

## 日本内分泌病理学会 理事会 議事録

日 時：2011年4月23日（土） 7：30－8：40 a.m.

場 所：神戸国際会議場 5F 503 会議室

出席者：成瀬光栄 理事長、覚道健一、加藤良平、戸田修二、松野 彰、山田正三の各理事、  
田辺晶代 監事、長村義之 顧問、屋代 隆 オブザーバー

欠席者：高見 博、笹野公伸、寺本明、島津章、山下俊一 の各理事（委任状3通）、  
吉本勝彦 監事

議題：

### <審議事項>

#### 1. 学会改革について

- (1) 学会名称の変更 ..... 理事長
- (2) 庶務委員会からの学会活性化の提案 ..... 山田（庶務）
- (3) 日本内分泌学会雑誌 Supplement、「Proceedings」発刊計画 ..... 理事長

#### 2. 役員の変更・補充について ..... 理事長

#### 3. 研究賞事務手続き内規改訂について ..... 山田（庶務）

#### 4. ホームページの改善について ..... 覚道（広報）

### <報告事項>

#### 1. 日本内分泌学会雑誌「分科会抄録号」印刷費負担金の原則廃止について

..... 理事長

#### 2. 第15回学術総会（内分泌学ウィーク2011）の準備状況について

..... 山田・屋代

#### 3. 第16回（2012年度）学術総会の予告について ..... 理事長

#### 4. 第85回（2012年度）日本内分泌学会学術総会プログラム委員会の結果について

..... 理事長

#### 5. 第87回（2014年度）日本内分泌学会学術総会プログラム委員会の当学会代表委員

について ..... 理事長

### <その他>

#### 1. 事務局から

・会員状況について

### <参考＝持ち回り審議、承認済み議題>

#### 1. 理事の役職変更及び筆頭理事新設について（2011年2月25日）

#### 2. 顧問新設に関する会則（定款）改訂及び内規制定について（2011年3月17日）

冒頭、成瀬理事長より、理事出席者数は委任状を含め 9 名であり、定款第 16 条の定足数 (2/3=8 名) を満たすので、本理事会は成立する旨の説明があった。引き続き、同理事長の司会により、予定された議題について議事が行われた。

## <審議事項>

### 1. 学会改革について

#### (1) 学会名称の変更

・成瀬理事長より、「日本臨床内分泌病理学会」に変更したいとの提案及び趣旨説明があり、先に実施した理事へのアンケート結果、本学会設立の経緯及び現在の実態、Endocrine Pathology Society との関連等を中心に意見交換が行われた。その結果、学会名称変更の趣旨をホームページに掲載して会員から意見を聴取した後、再度秋の理事会・評議員会・総会で討議することとした。

#### (2) 庶務委員会からの学会活性化の提案

・山田庶務委員長より、庶務委員から募った学会活性化のための提案が複数報告された。そのうち、総会のあり方として、臨床医の参加を促すため“臨床と結びついた病理”を考慮した内分泌病理の教育セミナーの開催が好ましいことを確認した。また、その他の活動として、内分泌病理で困った症例のコンサルトシステムをつくるための検討を開始することとした。コンサルトシステムは以前にも討議され、受け入れ側の責任・負担の問題から中断していたが、取りあえず覚道広報理事が臓器毎の内分泌病理コンサルト候補者をリストアップすることになった。

#### (3) 日本内分泌学会雑誌 Supplement、「Proceedings」発刊計画

・成瀬理事長より、学会後に「Proceedings」を発刊する計画を考えたが、その後税務上の観点から日本内分泌学会の補助は難しいことが判明したので、今後の課題としたいとの説明があり、これを了承した。なお、「Proceedings」発刊は庶務委員会からも提案があった。

### 2. 役員の変更・補充について

・成瀬理事長より、故・佐野理事の欠員を補充するにあたり、下記の変更を行いたいとの提案があり、全会一致で承認された。後日、総会（書面審議総会を予定）の承認を得て、正式発令となる。なお、任期は 2010 年度総会日起算である。

山田 正三 : 選挙選任理事 (任期 1 期 2 年) → 選挙選任理事 (任期 2 期 4 年)  
選挙で選ばれた任期が 1 期 2 年の理事のうち、最多得票者のため

山下 俊一 : 推薦理事 (任期 1 期 2 年) → 選挙選任理事 (任期 1 期 2 年)  
選挙において次点者のため

田辺 晶代 : (推薦) 監事 (任期 4 年) → 推薦理事 (任期 1 期 2 年、  
役職: 庶務担当)

方波見 卓行 : (推薦) 監事 (任期 4 年)

### 3. 研究賞事務手続き内規改訂について

- 山田庶務理事より、会長の意向で柔軟に対応できるように、また現実に則した内容とするため下表のように改訂したいとの提案があり、全会一致で原案通り承認された。改訂された内規は全文がホームページに掲載される。

改訂案（新）	現行（旧）
<p>1. 選考委員会委員の選定 選考委員会委員長は、年次学術総会会長とする。選考委員長は選考委員（3名）を委嘱・任命するが、当該年度の内分泌学会総会に際して開催される理事会にて、<u>または持ち回り理事会にて承認を得る</u>。選考委員名は評議員会、総会で報告する。</p> <p>6. 受賞候補者（<u>一次評価</u>）の報告 選考委員長は、学術総会に際して開催される理事会、<del>評議員会および総会</del>で受賞候補者の報告を行う。 <u>[注] 選考委員長は、一次評価を実施しない場合は、この第6項を省略できる。</u></p> <p>7. 応募研究の二次評価（受賞者の選定） 選考委員および<del>該当セッション座長</del>は、候補者の総会での発表内容につき、<u>または抄録内容につき</u>3段階評価による二次評価を行う。</p>	<p>1. 選考委員会委員の選定 選考委員会委員長は、年次学術総会会長とする。選考委員長は選考委員（3名）を委嘱・任命するが、当該年度の内分泌学会総会に際して開催される理事会にて承認を得る。選考委員名は評議員会、総会で報告する。</p> <p>6. 受賞候補者の承認 選考委員長は、学術総会第1日目に開催される理事会、<del>評議員会および総会</del>で受賞候補者の承認を得る。</p> <p>7. 応募研究の二次評価（受賞者の選定） 選考委員および<del>該当セッション座長</del>は、候補者の総会での発表内容につき、3段階評価による二次評価を行う。</p>

### 4. ホームページの改善について

- 覚道広報理事より、ホームページ担当実務者の委嘱要望があり、屋代評議員が担当することになった。今後、屋代評議員により、トップページのデザイン改善およびトピック等の掲載が行なわれる。なお、役員や定款・内規の更新及び理事会議事録の掲載等のルチン更新作業は従来通り事務局が担当することを確認した。

#### <報告事項>

##### 1. 日本内分泌学会雑誌「分科会抄録号」印刷費負担金の原則廃止について

- 成瀬理事長より、日本内分泌学会の一般社団法人への移行申請において必要な「公益目的支出計画」の実施事業の一つとして刊行事業を選定することになり、同学会雑誌「分科会抄録号」の刊行経費もこれに含める計画になったこと、これに伴い当学会の最大の経費である「印刷費」を（原則として）支払う必要がなくなったこと、その結果、当学会の財政状況は赤字から若干の黒字に改善する見込みであることが報告された。

[学会長への注意] : 印刷費は、会長から印刷会社へ完全な原稿を入稿することを前提としたものである。もし、原稿が不完全で印刷会社が編集作業を行なった場合は、その分印刷費が発生し、当学会が負担することになる。

## 2. 第15回学術総会（内分泌学ウィーク 2011）の準備状況について

- ・山田会長より、日本神経内分泌学会及び日本比較内分泌学会との三学会リレー開催（2011年11月23～26日）において、当学会の日程は11月23日（水祝）・24日（木）及び25日（金）午前（＝三学会合同国際シンポジウム）であり、場所は都道府県会館（東京都千代田区平河町 2-6-3）を予定していること、また三学会合同国際シンポジウムでは屋代評議員がオーガナイザーを務めるとの報告があった。なお、理事会は11月22日（火）の夕方に予定されている。
- ・同じく山田会長より、11月23日に“臨床医に必要な内分泌病理学の基礎：下垂体から副腎まで”（仮題）と題してセミナーを開催すること、佐野寿昭記念シンポジウムという形の講演を企画していること、佐野寿昭記念賞を一名に授与すること等の意向が示され、それぞれ会長一任とすることです承された。
- ・屋代オーガナイザーより、三学会合同国際シンポジウムは「内分泌器官と幹細胞－組織発生と腫瘍発生－」をテーマに、下記5名の幹細胞、腫瘍形成の分野の第一線研究者を招聘する予定であることが報告された。

Dr. Minoru Tanaka: Associate Professor of Laboratory Molecular Genetics and Reproduction,  
National Institute of Basic Biology, Japan

Dr. Hugo Vankelecom: Professor of Laboratory of Tissue Plasticity, Leuven University,  
Belgium

Dr. Shihoko Kimura: Head of Endocrinology Section and Senior Investigator of National  
Institute of Health, USA

Dr. Rajesh V. Thakker: May Professor of Medicine, University of Oxford, UK

Dr. Sylvia L. Asa: Professor of Department of Laboratory Medicine and Pathobiology,  
University of Toronto, Canada

- ・同じく屋代オーガナイザーより、参加登録費等（三学会統一）について下記の報告があった。

参加登録費（事前登録）：

一般会員 6000 円（10月1日以降は 7000 円）、

学生会員 3000 円（10月1日以降は 4000 円）、

非会員 一般 7000 円、学生 4000 円、

事前登録締め切り：9月30日

合同懇親会：11月24日（19：00～、赤坂ジュビア）、会費 一般 6000 円、学生 4000 円

また、統括ホームページ（<http://www.jichi.ac.jp/naibunpitsuweek2011/>）が設置され、運用中であることも報告された。

### 3. 第16回(2012年度)学術総会の予告について

- ・成瀬理事長より、笹野会長に代わって、仙台での開催を予定しているが、会場を予約できる時期にないため詳細は「未定」との報告があった。

### 4. 第85回(2012年度)日本内分泌学会学術総会プログラム委員会の結果について

- ・成瀬理事長より、吉本プログラム委員に代わって、2011年4月21日に開催されたプログラム委員会における当学会提案プログラムの採用結果が下記の通り報告され、意見があれば至急吉本委員に連絡することが要望された。

①特別講演(当学会からの提案3題);1題「甲状腺腫瘍における境界悪性病変」が教育講演として採用。

②シンポジウム(同、5題);1題「核内受容体のエピジェネティクスと内分泌代謝疾患」がそのまま採用。また1題「MEN update」が採用されたが演者・座長は当学会の提案とは異なる。

③教育講演(同、4題);1題「蛍光プローブの精密設計による、新たな生細胞イメージング」がそのまま採用。

④クリニカルアワー(同、6題);2題「原発性アルドステロン症のガイドライン:現状と課題」、「原発性アルドステロン症の診療と病診連携の役割」が類似のテーマ「原発性アルドステロン症のupdate」に統一されて採用。

なお、座長・演者に関しては、会長権限による全般調整が行なわれ、必ずしも提案通りではないので注意されたい。

- ・当学会から吉本委員経由でプログラム委員会に提案されたテーマは別紙として添付する。

### 5. 第87回(2014年度)日本内分泌学会学術総会プログラム委員会の当学会代表委員について

- ・成瀬理事長より、山田理事を第87回(自動的に第88回も)のプログラム委員に推薦し、日本内分泌学会理事会で承認され、決定したことが報告された。

#### <その他>

- ・事務局から、昨年秋の理事会で決定した会費長期未納者の取り扱い内規に則り処理を行なった結果、27名が退会となり会員の現状は以下の通りであることを報告し了承された。

会員数 (2011年4月8日現在)		
名誉	14	名
功労	4	名
理事・監事	13	名
評議員	30	名
一般会員	124	名
学生会員	2	名
合計	187	名
休会	1	名

<参考＝持ち回り審議、承認済み議題>

前回の理事会から今回までの間に、持ち回り理事会審議により承認された議題は以下の2件である。

1. 理事の役職変更及び筆頭理事新設について（2011年2月25日）

		現在の担当	新担当	担当内容
理事長	成瀬光栄			
理事	覚道健一	企画・学術、広報	○広報	ホームページ
	加藤良平	企画・学術	○企画・学術	国際集会、国際連携
	笹野公伸	財務	○財務	
	島津 章	企画・学術	企画・学術	
	高見 博	財務	財務	
	寺本 明	企画・学術、広報	広報	ホームページ
	戸田修二	企画・学術	企画・学術	
	松野 彰	企画・学術	企画・学術	
	山下俊一	企画・学術	庶務	
	山田正三	庶務	○庶務	庶務委員会委員長

○：筆頭理事

2. 顧問新設に関する会則（定款）改訂及び内規制定について（2011年3月17日）

会則（定款）改訂案	現行 会則（定款）
<p>第13条 理事長は本会を代表し、会務を統括する。</p> <p>2. 理事長に事故があるとき、または理事長が欠けたときは、あらかじめ理事長が指名した順序により、理事がその職務を代理し、またその職務を行う。</p> <p>3. 理事は理事長の業務を補佐し、庶務（庶務理事）または会計（会計理事）など担当理事をおく。</p> <p>4. 理事は理事長の業務を補佐する。</p> <p>5. 理事長は必要に応じ、本会の運営に必要な研究賞選考委員会などの諸種委員会の設置および委員の委託を行うことができる。</p> <p><b>6. 理事長は必要に応じ、本会の運営に助言する顧問を置くことができる。</b></p>	<p>第13条 理事長は本会を代表し、会務を統括する。</p> <p>2. 理事長に事故があるとき、または理事長が欠けたときは、あらかじめ理事長が指名した順序により、理事がその職務を代理し、またその職務を行う。</p> <p>3. 理事は理事長の業務を補佐し、庶務（庶務理事）または会計（会計理事）など担当理事をおく。</p> <p>4. 理事は理事長の業務を補佐する。</p> <p>5. 理事長は必要に応じ、本会の運営に必要な研究賞選考委員会などの諸種委員会の設置および委員の委託を行うことができる。</p> <p>&lt;左欄第6項を追記&gt;</p>

但し、上記の会則（定款）改訂は、総会（書面審議総会を予定）の承認を得て、正式改訂となる。

顧問に関する内規（案）

1. 理事長は必要に応じ、名誉会員の中から顧問を選出し、委嘱できる。
2. 顧問の任期は、当該理事長の任期期間中とする。
3. 顧問は、理事会に出席し意見を述べるができる。また、理事会に限らず、本学会への助言を行う。
4. 顧問が理事会に出席した場合、理事長及び財務担当理事の判断により、本学会より旅費が支給される。但し、その金額の上限は年間合計5万円とする。

上記内規に基づいて、長村義之・名誉会員を顧問に委嘱する。

以上

（記録：事務局・岸、理事長及び庶務筆頭理事の校閲済み）

具体的作業のまとめ（理事長要望事項）

1. 理事長：  
学会名称変更に関する意見聴取/5月－6月
2. 覚道広報担当理事：  
内分泌病理コンサルタント候補者リスト作成/6月末
3. 屋代評議員  
ホームページの改善に関する提案/6月末

以上